

令和4年度 松戸市当初予算案のポイント

令和4年度 松戸市当初予算（案）のポイント I

令和4年度 予算総額 3,419億8千万円

一般会計予算 1,742億9千万円【過去最大】（前年度比 75億8千万円 4.5%増）

特別会計予算 1,168億8千万円（前年度比 88億9千万円 8.2%増）

企業会計予算 508億円（前年度比 4千万円 0.1%増）

○ 当初予算（案）の特徴

昨年に引き続き市民の健康と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症対策経費で約32億円を確保。

新拠点ゾーンまちづくり用地取得事業で27億円などの都市基盤の再整備に係る経費を計上。

学校給食公会計化により約20億円、社会保障費など、国庫負担などの財源が確保されている事業費の増加。

歳入の根幹をなす市税については、国の税収の動きと同様に36億円の増を見込み699億2,400万円とした。

過去最大の予算規模であるが、財政調整基金残高は前年度予算時の残高を上回る額を確保し、財務体質の安定性を図る。

令和4年度 当初予算の内訳

（単位：億円）

	令和3年度当初	令和4年度当初
一般会計	1,667.1	1,742.9
特別会計	1,080.0	1,168.8
国民健康保険	427.2	434.1
松戸競輪	193.7	263.7
公設地方卸売市場事業	1.2	1.0
駐車場事業	1.6	1.6
介護保険	379.1	395.6
後期高齢者医療	67.1	70.0
土地区画整理事業（新松戸東側）	10.0	1.1
土地区画整理事業（相模台）	—	1.8
企業会計	507.6	508.0
水道事業	23.7	23.0
病院事業	282.2	279.3
下水道事業	201.6	205.8
松戸市全体	3,254.6	3,419.8

（注）計数はそれぞれ四捨五入のため、端数において合計と合致しない場合がある。

当初予算のポイント

新型コロナウイルス感染症対策 約32億円

- ・ワクチン3回目接種に係る経費
- ・PCR・抗原検査費用助成 ほか

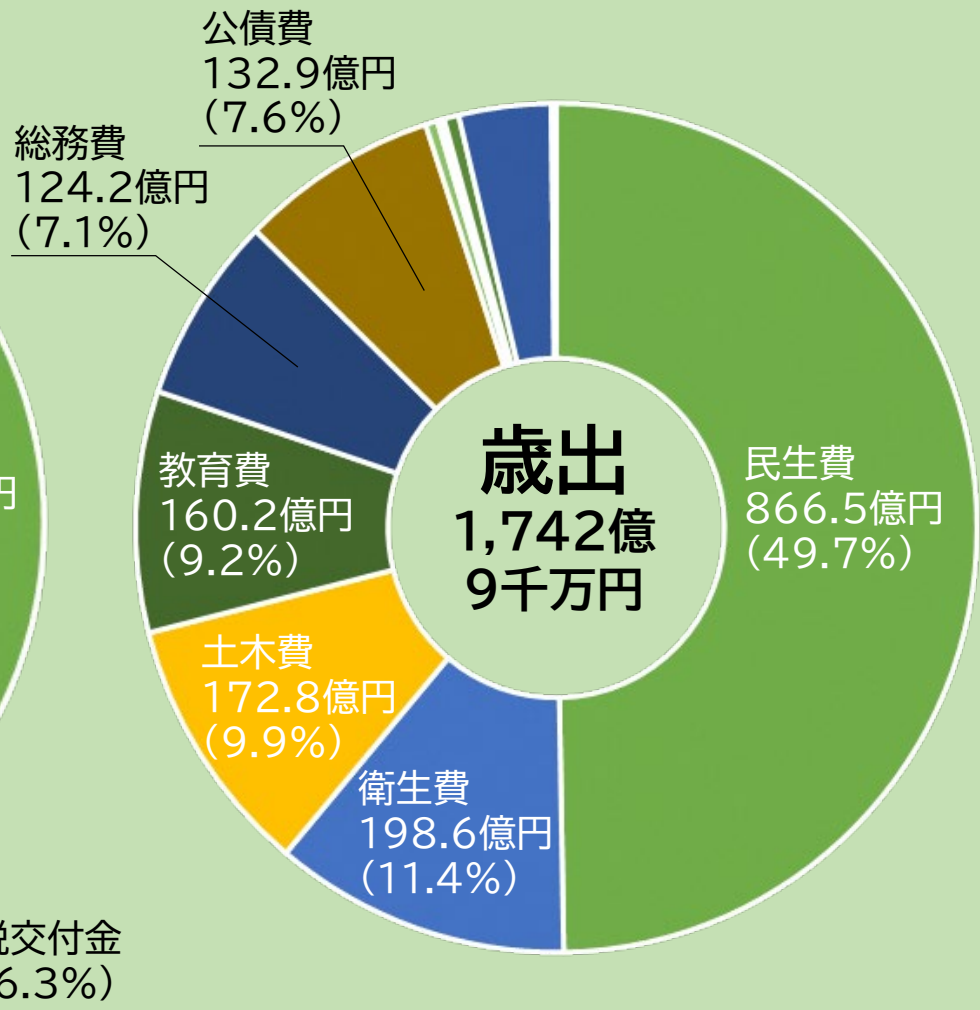
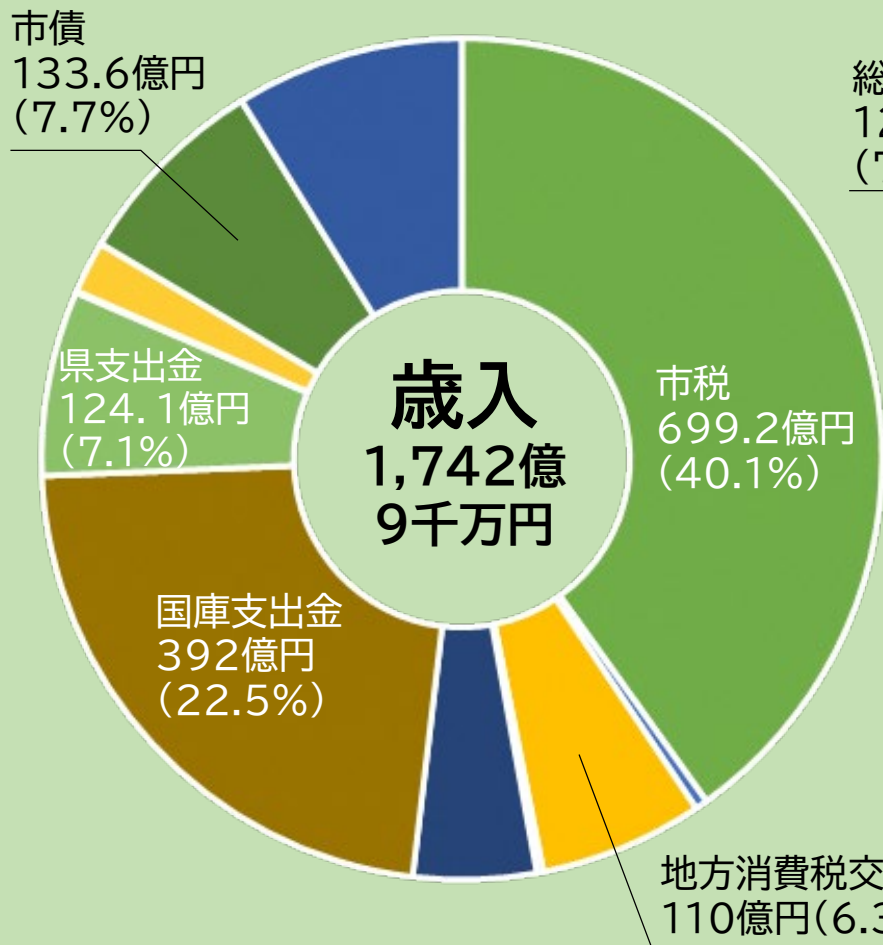
子育て支援 約58億円

- ・子ども医療費の対象者拡大
（中学3年生まで→高校3年生相当まで）
- ・支援を必要とする家庭（ひとり親家庭、医療的ケア児、ヤングケアラーを含む要保護児童）への支援
- ・送迎保育ステーションの増設 ほか

都市基盤の再整備 約43億円

- ・新拠点ゾーンの整備
- ・新松戸駅東側地区の土地区画整理事業と街路整備
- ・北小金駅南口東地区市街地再開発 ほか

令和4年度 松戸市一般会計当初予算案



市税 699億2,400万円 (前年度比 36億400万円 5.4%増)

固定資産税の新型コロナウイルス感染症対策としての特例措置の廃止、
また、コロナ禍においても市民税は堅調に推移し、約36億円の増額を見込む。

松戸市一般会計歳入

(単位：億円)

	令和3年度当初	令和4年度当初	増減	増減率(%)
市税	663.2	699.2	36.0	5.4
地方譲与税	8.1	8.2	0.1	1.7
地方消費税交付金	100.0	110.0	10.0	10.0
地方特例交付金	22.6	4.2	▲ 18.4	▲ 81.4
地方交付税	62.5	82.5	20.0	32.0
国庫支出金	381.5	392.0	10.5	2.7
県支出金	119.0	124.1	5.1	4.3
財産収入	1.3	0.9	▲ 0.4	▲ 28.4
繰入金	35.6	35.2	▲ 0.4	▲ 1.0
市債	157.1	133.6	▲ 23.5	▲ 14.9
その他	116.1	153.0	36.9	31.7
合計	1,667.1	1,742.9	75.8	4.5

歳入の増減ポイント

地方消費税交付金

国勢調査人口の増加など実績を勘案し10億円の増を見込む

地方交付税

実績や国の地方財政計画を勘案し、20億円の増を見込む

国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や街路事業の補助金等により、10億5千万円の増を見込む

市債

新拠点ゾーンまちづくり用地購入に伴う起債(20億円)が増額となる一方、国の方針による臨時財政対策債の大幅な減少(▲36億円)により、全体としては23億5千万円の減額を見込む

(注) 計数はそれぞれ四捨五入のため、端数において合計と合致しない場合がある。

令和4年度 松戸市一般会計予算(案)のポイント Ⅲ 歳出

1,742億9千万円 (前年度比 75億8千万円 4.5%増)

- ・ 3回目のワクチン接種を始めとした新型コロナウイルス感染症対策経費で、約32億円を計上(令和3年度当初と同規模)

【75億8千万円増額の主な要因】

- ・ 新拠点ゾーンまちづくり用地購入により27億円の増
- ・ 小中学校給食の公会計化により約20億円の増
- ・ 保育需要への対応や保育の質の向上により約7億円の増
- ・ 新松戸駅東側地区土地区画整理事業にかかる街路整備により約7億円の増
- ・ 国民健康保険・介護保険特別会計への繰出により約10億円の増

松戸市一般会計歳出

(単位：億円)

	令和3年度当初	令和4年度当初	増減	増減率(%)
議会費	8.3	8.2	▲ 0.1	▲ 0.8
総務費	127.4	124.3	▲ 3.1	▲ 2.5
民生費	835.9	866.5	30.6	3.7
衛生費	209.8	198.6	▲ 11.2	▲ 5.3
労働費	1.1	1.0	▲ 0.1	▲ 8.9
農林水産業費	3.4	3.5	0.1	3.8
商工費	9.7	10.1	0.4	3.4
土木費	142.8	172.8	30.0	21.0
消防費	62.8	61.8	▲ 1.0	▲ 1.6
教育費	140.5	160.2	19.7	14.0
公債費	122.3	132.9	10.6	8.6
その他	3.0	3.0	0.0	0.0
合計	1,667.1	1,742.9	75.8	4.5

歳出の増減ポイント

民生費

保育需要への対応と保育の質の確保、子ども医療費の対象者拡大、医療的ケア児への支援、ヤングケアラーを含む要保護児童への支援などにより、30億6千万円の増加を見込む

衛生費

リサイクルセンター建設事業、資源リサイクルセンター運転・維持管理業務などの減額により、11億2千万円の減額を見込む

土木費

新拠点ゾーンまちづくり用地購入、主要駅周辺の市街地整備、街路整備などにより30億円の増加を見込む

教育費

小中学校給食の公会計化、GIGAスクール構想の拡充などにより、19億7千万円の増加を見込む

(注) 計数はそれぞれ四捨五入のため、端数において合計と合致しない場合がある。

令和4年度 市債発行及び残高の状況（一般会計）

【市債発行】

- ・土木債 新拠点ゾーンまちづくり用地購入事業により約20億円の増額
- ・総務債 東松戸複合施設建設事業の完了による減少
- ・臨時財政対策債 国の方針により36億円の減額 などにより、全体で23億5千万円の減額を見込む。

【市債（普通債）残高】

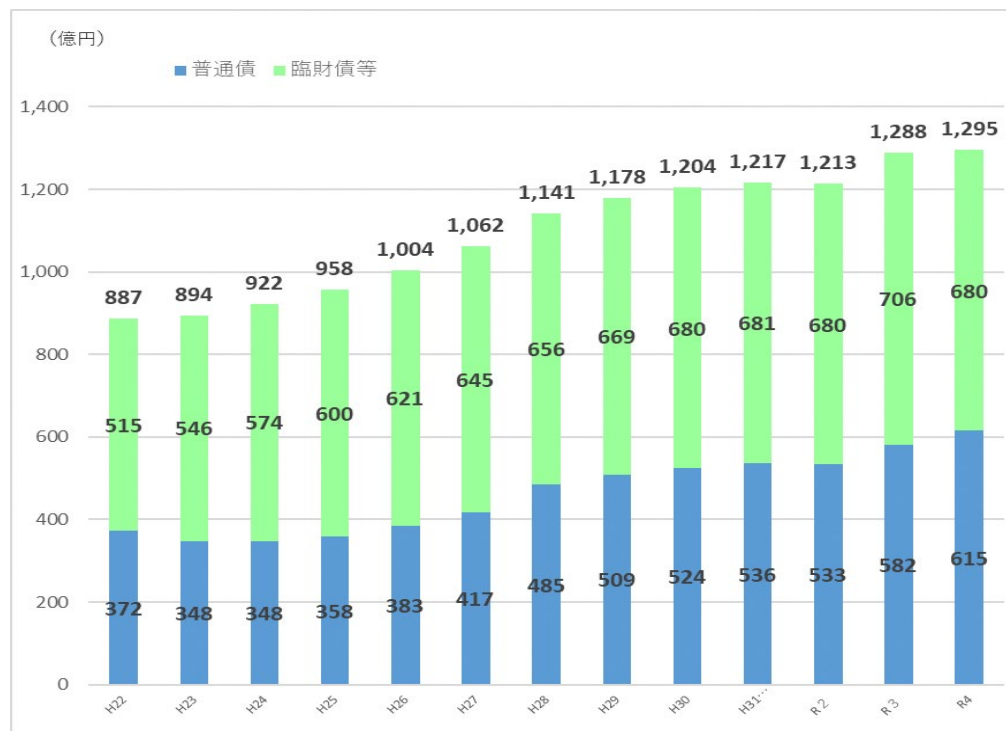
- ・新拠点ゾーンまちづくり用地購入事業により約20億円の増
- ・リサイクルセンター建設事業により約18億円の増 などにより、33億円増の615億円を見込む。

令和4年度 市債発行額（フロー）

（単位：億円）

	令和3年度	令和4年度
総務債	12.8	3.4
民生債	3.7	3.2
衛生債	24.4	20.2
土木債	25.2	47.1
消防債	2.7	2.1
教育債	8.6	7.8
臨時財政対策債	66.0	30.0
借換債	13.7	19.8
合計	157.1	133.6

市債残高の推移（ストック）



（注）計数はそれぞれ四捨五入のため、端数において合計と合致しない場合がある。（注2）R2以前は決算額、R3及びR4は見込額。

（注3）臨財債等には、臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債を含む。5/25

令和4年度 基金残高の状況

- ・ 令和3年度末の市全体の基金残高は、庁舎建設基金や市債管理基金への積み立てなど、将来の負担にも備え、40億増の約359億円の見込む。
- ・ 令和4年度当初の財政調整基金繰入金（取崩額）は、約30億2千万円
- ・ 令和4年度当初における財政調整基金残高は約119億円であり、令和3年度当初における残高約95億円と比較すると約24億円増加しており、前年度予算時の残高を上回る額を確保し、財務体質の安定性を崩すことはない。

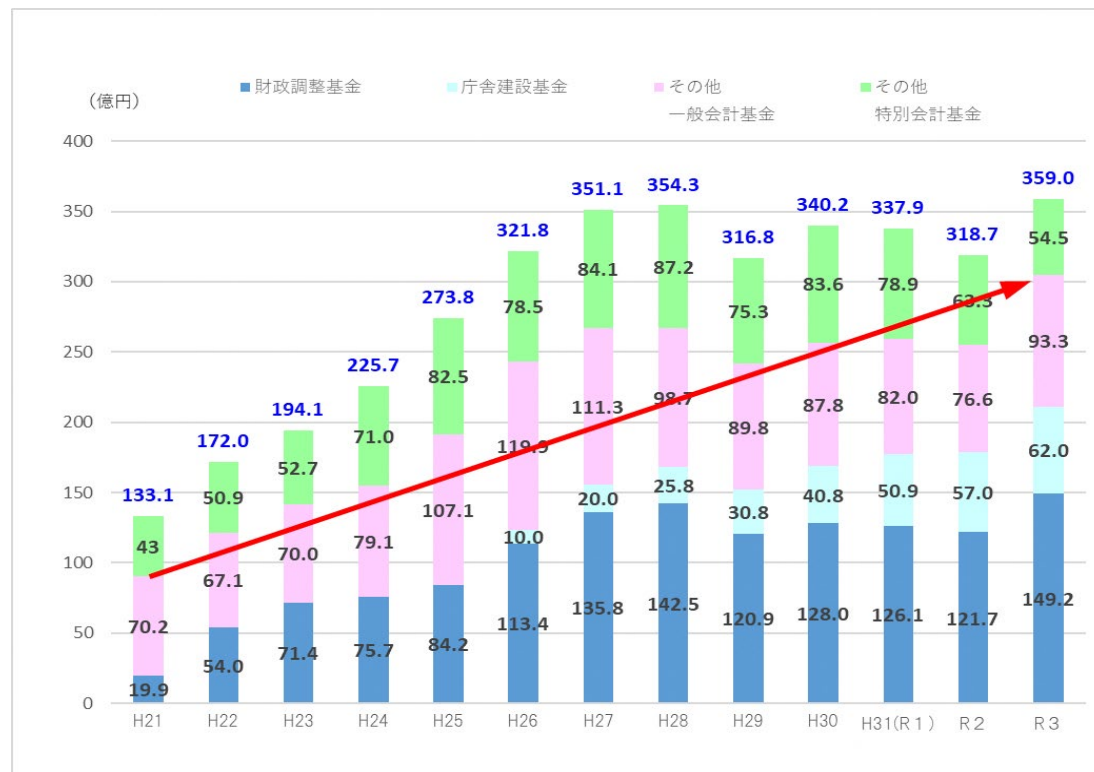
財政調整基金繰入金と残高 (当初予算時)

(単位：億円)

	令和3年度	令和4年度	増減
繰入金	27.0	30.2	3.2
現在高	94.7	118.9	24.2

(注) 計数はそれぞれ四捨五入のため、端数において合計と合致しない場合がある。

基金（年度末）残高の推移（ストック）



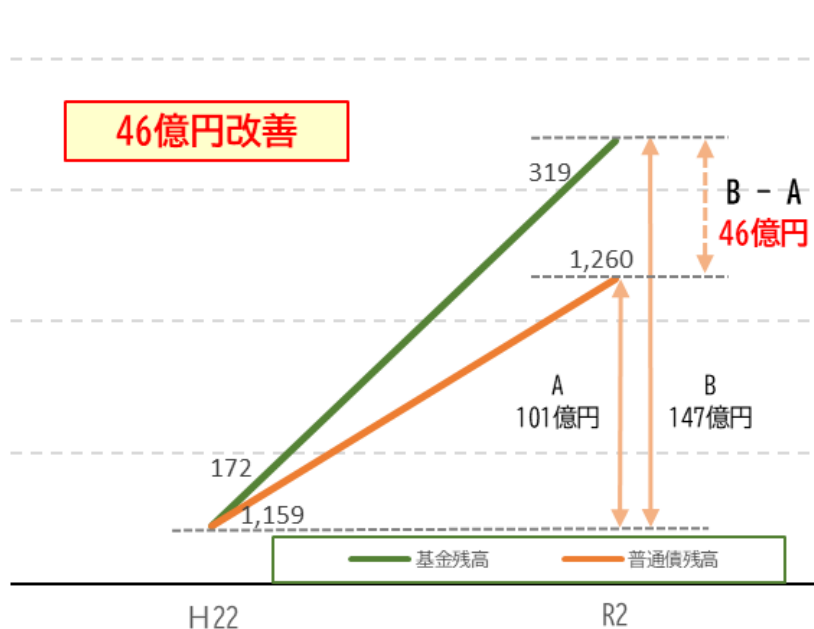
(注2) R2以前は決算額、R3は見込額。

松戸市の財務状況

資産としての基金の増加額と、負債としての市債の増加額を差し引きすると、平成22年度決算と令和2年度決算を比較すると、**46億円改善**しています。

本市の過去10年間の財政状況は、病院建設のほか小中学校の整備工事などを行ってきましたが、焼却施設の集約、市職員の管理職比率の低減による人件費の削減などによって改善しています。

基金（資産）増減－市債（負債）増減



過去10年の主な事業

H21-27	小中学校耐震改修事業	67億円
H26-27	東松戸小学校建設	30億円
H27-30	中央消防署建設	15億円
H28	小中学校冷房化事業	21億円
H29	新病院建設	229億円
H30-R1	ごみ中継施設建設	15億円
	など	

実施

① 新型コロナウイルス感染症関連 32億6,140万6千円

(1) 子どもたちへの支援 [8,650万4千円] ※特別会計・企業会計を含む

1歳6か月・3歳児検診時の蜜を避けるため、一部個別検診化・集団検診の回数増、放課後児童クラブの感染症対策など

(2) 医療関係 [25億2,810万6千円]

新型コロナウイルスワクチン接種経費、高齢者施設等PCR検査・市民PCR検査助成、抗原検査キット助成、救急隊活動コロナ対策経費

(3) 各家庭への支援 [2億6,860万2千円]

各種相談のオンライン相談の実施、住居確保給付金や生活困窮者自立支援金給付の給付など

(4) 福祉・介護・子どもを支える人への支援 [3,079万6千円]

障害者・介護施設等におけるクラスター発生時の補助金など

(5) 経済対策 [7,060万円]

事業者緊急支援利子補給金、中小企業デジタル化補助金など

(6) その他の感染症対策経費 [2億6,309万1千円]

元気応援くらのオンライン化支援、選挙やイベント等の感染症対策経費、公共施設のトイレ・空調機修繕経費など

(7) 公共施設等感染症防止対策経費 [1,370万7千円]

感染症防止対策消耗備品購入費

② 子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり 82億1,520万円

(1) 子ども・子育て自立支援プログラムを創設 ★

ヤングケアラー等、家庭環境に課題を抱える子どもの見守り体制を強化。
また、子どもの将来的な自立を支援するため、子ども・子育て自立支援プログラムを創設。

(2) 養育支援訪問事業を拡充 ★

就学後の子どもがいる家庭も対象にするなど、養育支援訪問事業を拡充し、ヤングケアラー等、家庭環境に課題を抱える子どもの保護者を支援。

(3) 子ども医療費助成の対象年齢を高校3年生相当まで拡大 ★

子どもがいる家庭の経済的な負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の対象年齢を高校3年生相当まで拡大。

(4) LINEを活用したポータルサイトを構築 ★

子ども・子育て情報を、よりタイムリーに、わかりやすく伝えるため、LINEを活用したポータルサイトを構築。

(5) スケートボードを楽しめる施設を整備 ★

都市型スポーツを気軽に楽しめるよう、スケートボードを楽しめる施設を整備。

③ 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

6億7,320万円

(1) グリーンスローモビリティを本格的に導入 ★

高齢者等の社会参加を促し、また、地域を活性化するため、グリーンスローモビリティ（電動車を活用した小さな移動サービス）を本格的に導入。

★ P11～25に説明資料があります

④ 居心地の良い魅力的なまちづくり 42億8,978万円

※新松戸駅東側地区・相模台地区土地区画整理事業特別会計含む

(1) 新拠点ゾーンのまちづくりを推進 ★

松戸駅周辺地域の活性化の一環として、新拠点ゾーン（相模台一帯）のまちづくりを進める。

(2) 交通ビッグデータを活用して、渋滞緩和対策・安全対策を検討 ★

道路の渋滞緩和対策・安全対策について、交通ビッグデータを活用して、整備の優先順位や整備手法を検討。

⑤ 地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり 1億4,825万円

(1) (仮称)まつどビジネスサポートセンターを開設 ★

事業者の販路開拓・新商品開発等を伴走支援するため、(仮称)まつどビジネスサポートセンターを開設。

⑥ 安全で安心して暮らせるまちづくり 2億5,990万円

(1) 市庁舎の建替えを検討 ★

災害発生時の対応拠点ともなる市庁舎の建替えについて、課題を整理しつつ、検討を進める。

⑦ 人と環境にやさしいまちづくり 25億736万円

(1) 電気自動車充電設備の設置に対して補助 ★

商業施設等における充電設備の設置に対する補助を行い、電気自動車の導入を促進。

(2) 行政手続きのオンライン化を推進 ★

デジタル社会の実現に向けて、行政手続きのオンライン化を推進。

②子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり
ヤングケアラー等への新たな取り組み

(1) 子ども・子育て自立支援プログラム（仮称）を創設 (会計別予算案：P55)

●予算額：90万円

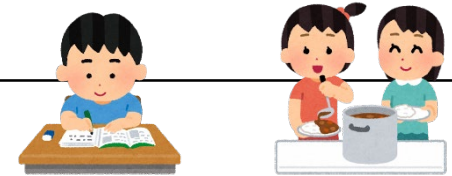
(子ども家庭相談課 ☎ 047-308-7210)

ヤングケアラー等、家庭環境に課題を抱える子どもについて、地域における見守り体制の強化や子どもの自立を支援するために、子ども食堂等を運営する団体と連携して、食事の提供を通じた相談、生活習慣や学習習慣の習得等を支援する取り組みを始めます。(12ページ参照)

(2) 養育支援訪問事業を拡充 (会計別予算案：P56)

●予算額：292万4千円(拡充分)

(子ども家庭相談課 ☎ 047-308-7210)



ヤングケアラー等、家庭環境に課題を抱える子どもやその保護者の負担を軽減するために、小学校就学以降の子どもがいる家庭も対象にするなど、養育支援訪問事業を拡充します。(13ページ参照)



子ども・子育て自立支援プログラム（仮称）を創設（会計別予算案：P55）

ヤングケアラー等、家庭環境に課題を抱える子どもについて、子ども食堂等を運営する団体と連携し、地域における見守りを強化すると共に、子どもの自立を促す以下のプログラム（1回2時間程度）を実施します。

① 食事の提供等を通じた子どもの状況の把握、自立に向けた相談支援

（食事の宅配、子どもの体調確認や就学就労等について相談）



② 基本的な生活習慣の習得支援や生活指導

（調理体験、洗濯等の生活体験活動の提供や助言）



③ 学習習慣の定着等の学習支援

（登校困難な子どもに対して学習する機会を提供）



ヤングケアラーとは

法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子ども（18歳未満）とされています。



ケアを行っている子どもが
助けて欲しいこと



必要な支援/対象者（調査数）	中学2年生 (319)	全日制 高校2年生 (307)	定時制高 校2年生 相当 (31)	通信制 高校生 (49)
自由に使える時間が欲しい	19.4%	17.9%	22.6%	42.9%
進路や就職など将来の相談 のってほしい	16.3%	17.3%	12.9%	20.4%
学校の勉強や受験勉強など 学習のサポート	21.3%	18.9%	12.9%	24.5%

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 図表.94 学校や大人に助けて欲しいこと、必要な支援（複数回答）において回答数の多い項目を抜粋して作成

養育支援訪問事業を拡充

(会計別予算案：P56)

ヤングケアラー等、家庭環境に課題を抱える子どもや、その保護者の負担軽減のため対象を拡大します。

【養育支援訪問事業】

産後うつや体調不良等により、「子育て不安が強い」「必要な家事が行えない」といった子育て家庭に訪問して、子どもへの関わり方等のアドバイスや調理、掃除等の支援を実施しています。

現状
妊娠期から未就学の子どもがいる家庭が対象



今後
就学後の子どもがいる家庭も対象に！

ケアを行っている子どもはこんな世話をしています

世話の内容/世話の対象 (調査数)		父母 (175)	祖父母 (119)	きょうだい (342)
家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	男	63.9%	42.4%	34.2%
	女	76.1%	41.7%	50.4%
外出の付き添い (買い物、散歩など)	男	30.1%	28.8%	19.3%
	女	31.5%	21.7%	20.2%
きょうだいへの世話や保育所等への送迎など	男			33.3%
	女			40.8%

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
 図表-107性別×父母への世話の内容(複数回答)、図表-108性別×祖父母への世話の内容(複数回答)、図表-109性別×きょうだいへの世話の内容(複数回答)において回答数の多い項目を抜粋して作成



②子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり
子ども医療費助成の対象年齢を拡大

(3) 子ども医療費助成の対象年齢を高校3年生相当まで拡大

(子育て支援課児童給付担当室 ☎ 047-366-3127)

子どもがいる家庭の経済的な負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の対象年齢を高校3年生相当まで拡大します。

- 予算額 17億7,627万1千円 (うち拡大分1億963万7千円)
- 実施時期 令和4年4月 ※申請受付は同年7月～8月開始予定
- 拡大内容 入院1日・通院1回当たり自己負担額200円
(住民税非課税・均等割のみ課税世帯は無料)・
調剤無料の子ども医療費助成を現行の中学3年生
までから、高校3年生相当まで拡大する。
※拡大部分は償還払い



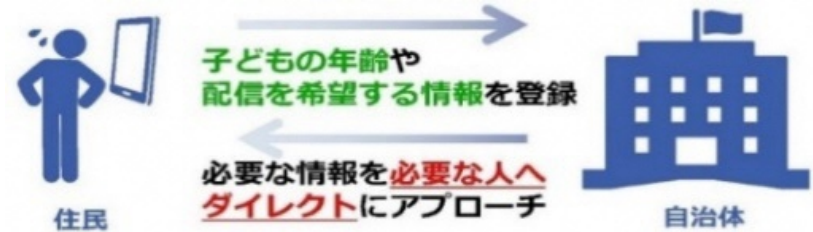
②子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり
(4) LINEを活用したポータルサイト構築

子ども・子育て情報を、よりタイムリーに、わかりやすく伝えるため、LINEを活用したポータルサイトを構築

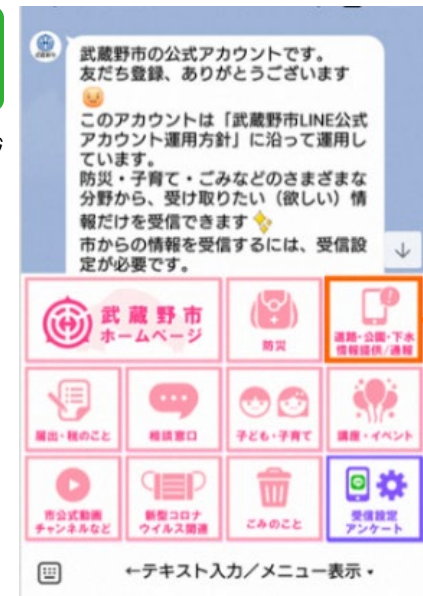
(子ども政策課 ☎047-704-4007)

- 子育て世帯の利用が多いLINEを活用して、利用世帯の属性にあった子育て情報やイベントなどの情報を、わかりやすく、タイムリーに配信します。

- 妊婦や3歳未満の乳幼児がいる家庭を対象とした「まつどDE子育てLINE」等と連携し、総合的に情報を配信することで、利便性の向上を図ります。



※イメージ



②子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり
(5) スケートボードを楽しめる施設を整備

都市型スポーツを気軽に楽しめるよう、 スケートボードを楽しめる施設を整備

(スポーツ課 ☎047-703-0601、公園緑地課 ☎047-366-7380)

東京2020オリンピック競技大会の新種目に追加されたスケートボードは、日本人選手の活躍もあり、人気が高まっています。

都市型スポーツであるスケートボードの人気の
高まりを受け、初心者の方でも気軽に楽しめるよう
な専用の施設を松戸運動公園に整備します（本市初）

●スポーツ課

スケートボード施設備品購入費（施設） 300万円

●公園緑地課

スケートボード施設基盤整備費（舗装・外周柵等） 700万円

■施設の一例



③ 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

(1) グリーンスローモビリティを本格的に導入

小さな移動サービスを地域に導入し、住民の社会参加を促進します！

(地域包括ケア推進課 ☎ 047-366-7343)

◆ グリーンスローモビリティ（略称：グリスロ）導入の経緯

● 過去2回、グリーンスローモビリティの実証調査を実施

1) **2019年 国土交通省の実証調査支援事業**から選定⇒登録・許可不要のモデルとして実施

実証地域：河原塚南山地区 ※1か所

期 間：約4週間の実証調査

調査結果⇒利用者の行動範囲が1.5倍に拡大

2) **2021年 千葉大学予防医学センターとヤマハ発動機(株)の共同事業**に協力⇒登録・許可不要のモデルとして実施

実証地域：河原塚（4自治会）地域及び小金原（20町会）地区 ※2か所

期 間：約8週間の実証調査

調査結果⇒分析中（速報値では、利用者のコミュニケーションや社会参加等が増加の傾向）

<実施結果等>

- ① 地域のコミュニケーションツールに活用
- ② 公共交通などの対応が難しい地域や場面に活用できる（住宅地の狭隘道路等）
- ③ 老若男女を始め、子ども・障害者へも活用でき活動範囲が広がる
- ④ イベントでの送迎・集客
- ⑤ 自治会の夜警、閉じこもり者の散歩
- ⑥ 地域のソーシャル・キャピタルの協力等

グリーンスローモビリティの特徴

- ① 時速20km未満（道路運送車両法の規制緩和が受けられる）
- ② 電動車を活用（CO2削減）
- ③ 小さな移動サービス（ゆっくりと、余裕をもって、近くまで）

◆導入目的・効果

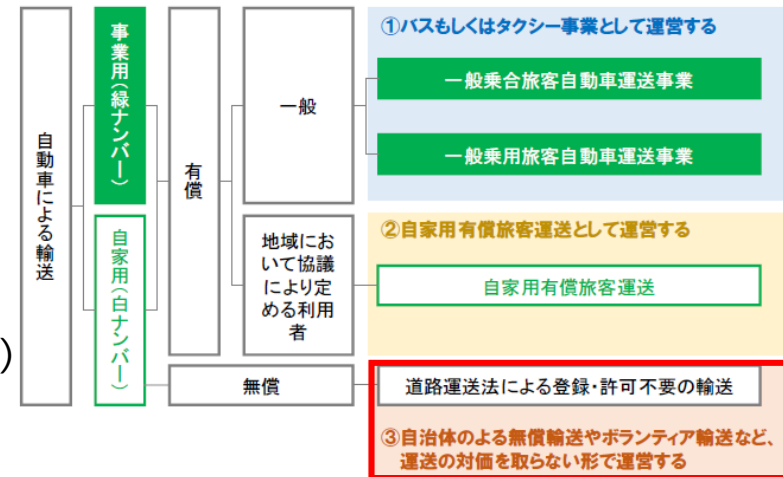
- ① 小さな移動により社会参加を促進 ⇒ **介護予防**
- ② 地域コミュニティを活性化 ⇒ **互助（地域のソーシャル・キャピタルとの連携）**
- ③ SDGsの実現
⇒3「すべての人に健康と福祉を」-6（道路交通事故による死傷者を半減）⇒ **安全性の向上**
11「住み続けられるまちづくりを」-2（2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者、及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する）⇒ **居住地の包摂、安全、強靱、持続可能**
- ④ 住環境への環境配慮 ⇒ **カーボンニュートラル（脱炭素）**

◆実装に向けた具体的な取り組み内容

- 地域の互助で行う（登録・許可不要）
⇒国の補助対象車両（4人乗りから16人）から地域への貸与車両を選定・購入（3台）
- 導入のためのマニュアル・冊子の作成
- 車両を選考するために専門家をアドバイザーとして委嘱



グリスロの事業形態（松戸市は赤枠に該当）



実装・実証調査地域への取り組み


- ・運営に必要な費用の補助制度創設
- ・公募（町会・自治会）
（実装地域：1年間継続）2台
（実証調査地域：4週間）1台
- ・車両に関する経費を市が負担（保険、車両ラッピング等）
- ・運輸支局、警察、交通機関等と協議
- ・地域内の環境整備（のぼり旗、道路看板等）

▲グリーンズローモビリティ運行の事業形態の法令上の位置づけ

※2/17（木）10時よりグリスロ報告会開催（市民劇場）

④地居心地の良い魅力的なまちづくり
 (1)新拠点ゾーンのまちづくりを推進

令和4年度予算額：29億2千万円

[会計別予算案 P127 P128] 

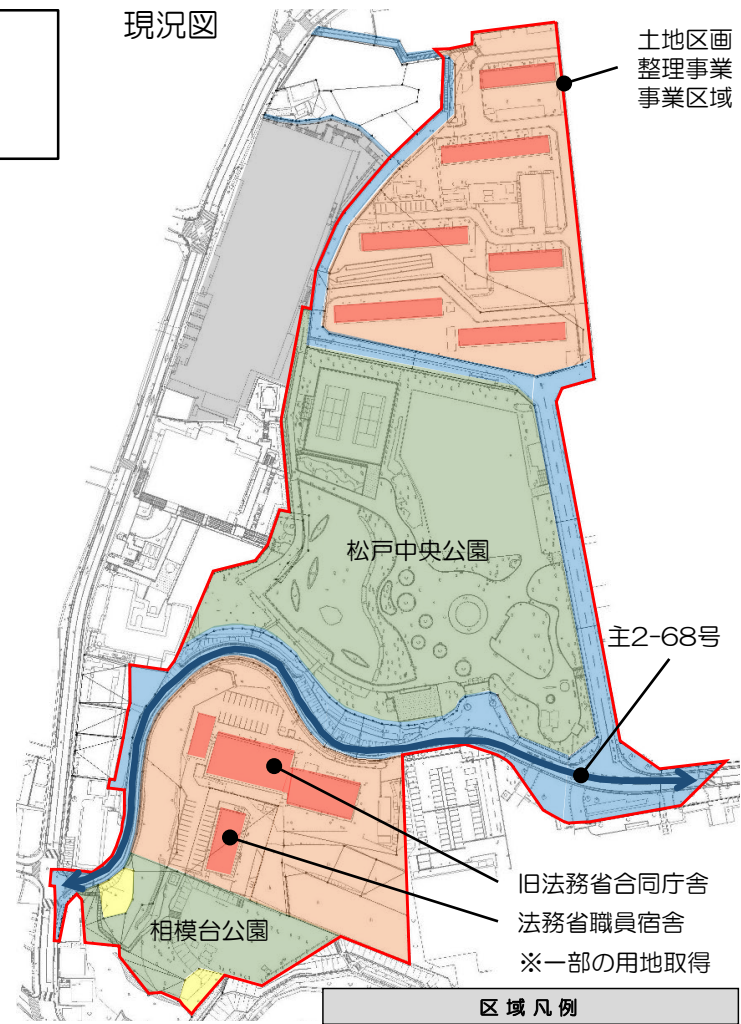
相模台地区土地区画整理事業を実施

(新拠点整備課 ☎047-366-7086)

相模台の官舎跡地や松戸中央公園等の国有地を活用し、道路等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、賑わい交流拠点の形成を行うことを目的として土地区画整理事業を実施するとともに、まちづくりに資する用地として、旧法務省合同庁舎・法務省職員宿舎の国有地を取得します。

- 相模台地区土地区画整理事業（特別会計）
事業実施に向けた道路等の詳細設計・調査等 1億2,694万9千円
- まちづくり基本構想推進業務
主2-68号、国道6号交差点改良の詳細設計等 6,319万6千円
- 新拠点ゾーンまちづくり用地取得業務
旧法務合同庁舎・法務省職員宿舎の土地取得費等 27億2,217万3千円

現況図



区域凡例	
	官舎(国有地)
	公園(国有地)
	公園(松戸市)
	道路(松戸市)

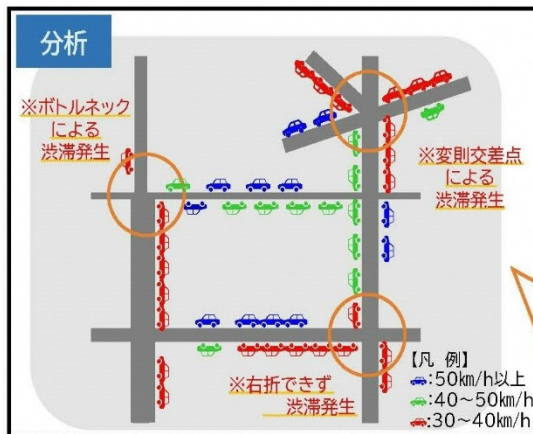
④居心地の良い魅力的なまちづくり

(2) 交通ビッグデータを活用して渋滞緩和・安全対策を検討

道路の渋滞緩和対策・安全対策について、 交通ビッグデータを活用して整備の優先順位や整備手法を検討

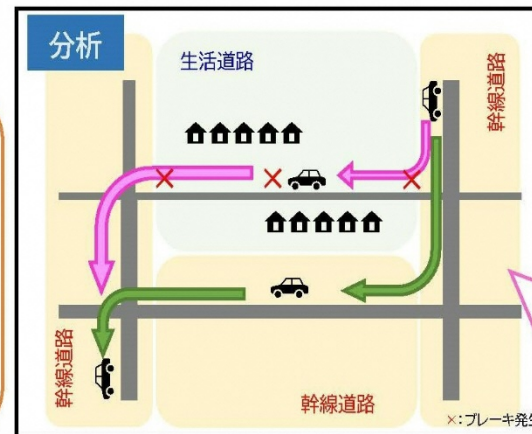
(建設総務課 ☎ 047-366-7357)

- 背景
 - ・市内の交通状況の変化
(東京外かく環状道路や松戸市幹線道路の新規開通、大型商業施設の開業、近隣市境の区画整理事業等)
 - ・道路の渋滞対策や安全対策を望む声が多数
- 目的 「交通の円滑化」及び「児童や高齢者等の道路利用者の安全確保」
- 内容
 - ①市内の交通状況を整理する。
 - ②交通ビッグデータ(ETC2.0)を活用して、松戸市全域における渋滞箇所の抽出を行い、交差点改良などの整備の優先順位、整備手法及び安全対策の検討を行う。
 - ③協議会を設立し、分析結果を基に原因や対策(ハード面・ソフト面)について協議を行う。
※協議会構成員：学識経験者、交通管理者、道路管理者



渋滞箇所の可視化!

『速度』『経路』などを基に、渋滞が発生している箇所の抽出を行います。



危険箇所の可視化!

『急ブレーキ・急ハンドル』『経路』『速度』『交通事故データ』『要望』などを基に、生活道路エリアの通過交通の流動を把握します。

⑤地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり
事業者の販路開拓・新商品開発等を伴走支援

令和4年度予算額：1,900万円

【会計別予算案 P110】



(仮称) まつどビジネスサポートセンターの開設

(商工振興課 ☎ 047-711-6377)

コロナ禍で多くの中小企業が影響を受け、売上の回復・向上が急務です。
ビジネス環境の変化に対応し、事業の継続・成長を目指す市内中小企業を後押しするため、
販路開拓や新商品開発等、売上向上に向け、複数の専門家が無料で伴走支援を行う
「(仮称) まつどビジネスサポートセンター」を開設します。

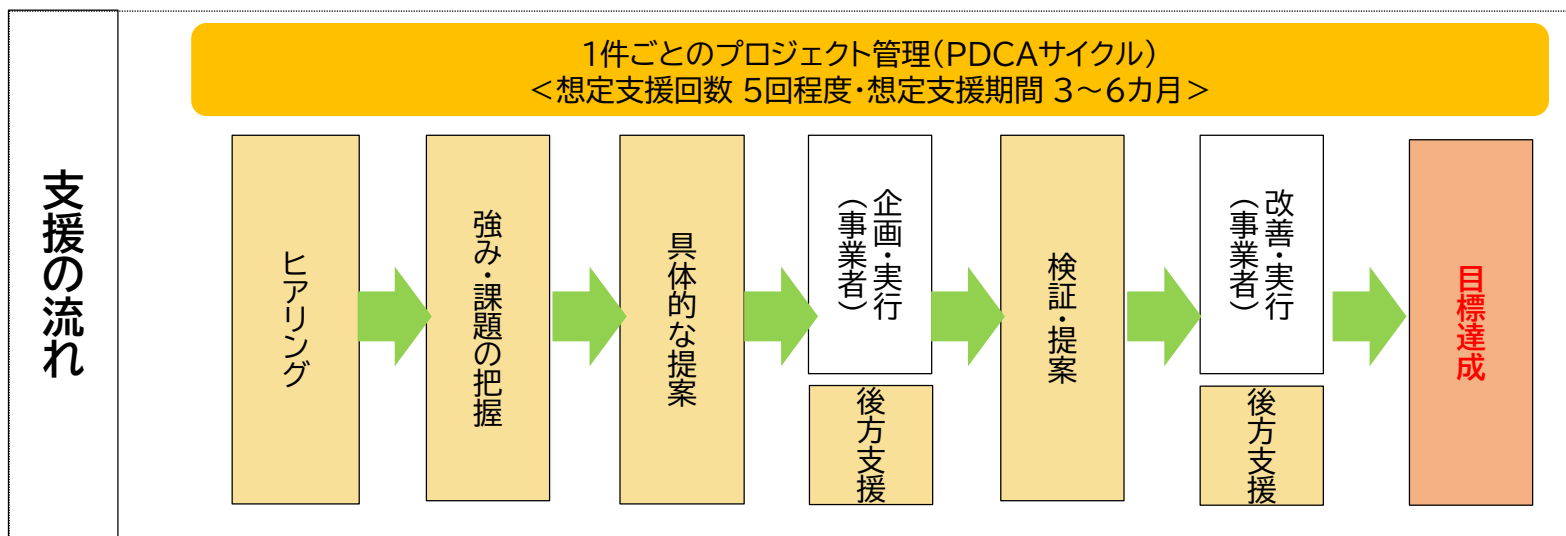


- 【設置場所】 ・ 松戸市役所商工振興課執務室横
- 【支援体制】 ・ 中小企業の様々な経営課題に対応できるチーフアドバイザー
・ IT、マーケティング、ブランディングなど複数のアドバイザー

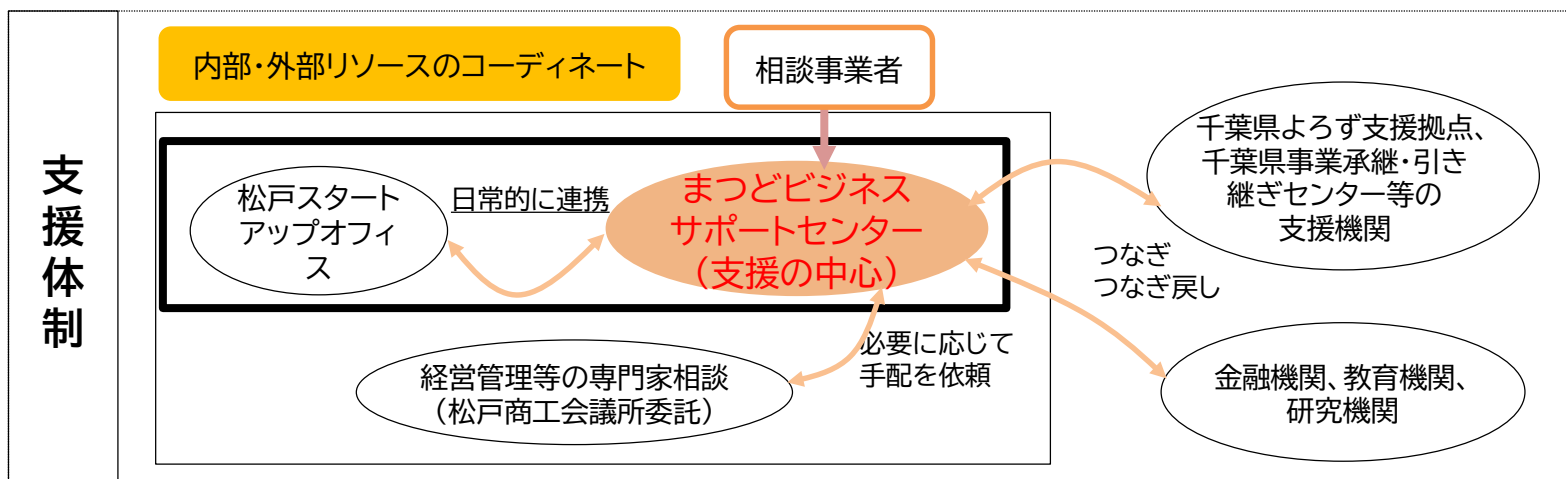
事業の特徴

●ワンストップ窓口	事業者の様々な悩みに対応します。
●伴走支援 (※1)	・ 事業者の思いや工夫、悩みを傾聴し、強みや課題を顕在化します。 ・ 強みを活かし、課題を解決する施策を共に考え、具体的に提案します。 ・ 複数回の相談支援により、一緒に目標達成を目指します。
●連携 (※2)	各種支援機関の特徴を把握し、適宜つなぎ・つなぎ戻しを行い、連携して支援します。

※1 伴走支援(継続的支援)のイメージ図



※2 連携のイメージ図



⑥ 安全で安心して暮らせるまちづくり

(1) 市庁舎の建替えを検討

災害発生時の対応拠点ともなる市庁舎の建替えについて、 課題を整理しつつ、検討を進めます

(オフィス・サービス創造課 ☎047-701-8611)

市役所の立地場所によらず必要な検討として、今般のコロナ禍や、これを契機に急速に進展している「デジタル化」に伴う、今後の行政手続きの変化、職員の新たな働き方や、本庁・支所の機能再編など、これからの市民サービスのあり方に関する検討を、職員ワーキンググループや、外部検討委員会での審議等を通じて行い、過去の委託調査の時点修正や、新しい庁舎に必要な「将来像」「面積規模」等をお示ししてまいります。

また、新庁舎における来庁者、駐車場、駐輪場に関する基礎データを収集し、今後の検討に活用するため、現庁舎や周辺の交通量調査を実施してまいります。



- 庁舎整備検討委員会委員報酬 81万6千円
- 新庁舎整備業務
 - 新庁舎のあり方・機能検討委託料 4,580万円
 - 交通量調査委託料他 747万5千円

⑦ 人と環境にやさしいまちづくり
(1) 電気自動車用充電設備設置促進事業



商業施設等における充電設備の設置に対する補助を行い、
電気自動車の導入を促進

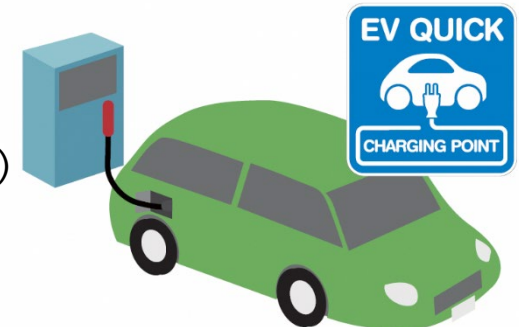
(環境政策課 ☎047-366-7089)

- 松戸市内における電気自動車用充電設備の充足を図ります
- 電気自動車での走行時の電欠に対する不安の軽減を図り、電気自動車の普及を促進します

■予算額 : 60.2万円 補助額 60万円 40万円×1台=40万円 (急速充電設備)
10万円×2台=20万円 (普通充電設備)
その他 2千円

■補助額 : 補助対象経費の2分の1
上限: 40万円 (急速充電設備)、10万円 (普通充電設備)

■対象要件 : ① 松戸市内で事業を営む個人又は法人
② 市民等が一般利用することを目的に設置すること 等



⑦ 人と環境にやさしいまちづくり

(2) 行政手続きのオンライン化を推進

デジタル社会の実現に向けて、行政手続きのオンライン化を推進

(情報政策課 ☎ 047-366-7399)

パソコンやスマートフォンからの転出・転入手続きを可能とし、
転出時の来庁が不要となります

●転入・転出手続き

マイナポータルと庁内システムの連携機能を構築することで、パソコンやスマートフォンから、マイナンバーカードを用いた転出・転入手続きを可能とし、転出時の来庁が不要となります。

●介護・子育て関連の給付手続き等

マイナンバーカードを用いたオンライン申請を可能とし、庁内システムと連携させることで、すばやく正確な対応を可能とします。

●対応可能な手続きから拡大

窓口で申請が必要な、主要な手続きについて、申請システムを構築し、来庁しなくてもパソコンやスマートフォンから行えるオンライン申請を、対応可能な手続きから拡大していきます。

